

## 国土強靱化対策の継続・拡充、並びに地域の実情に応じた経済対策と社会資本整備の推進を求める意見書

郡上市では、香り高い文化や歴史、緑豊かな自然、先進技術の工業製品といった様々な魅力をさらに磨き上げるとともにそれらを市内外に発信することにより、「観光立市郡上」の推進を図ることを政策の旗印に掲げ、地域の活性化に向けた取り組みを進めている。

年間約600万人の観光客が訪れる本市においては、「東海北陸自動車道」を始め整備が進められている「中部縦貫自動車道」や「濃飛横断自動車道」、「一般国道156号」のほか国県市道などのインフラ整備は人・モノの交流に重要である。加えて、本市の地勢は典型的な中山間地であるため、近年発生する記録的な豪雨などの災害発生時における避難経路の確保といった市民の安全・安心な生活に資するためにも着実に取り組んでいく必要がある。

令和2年9月8日内閣府発表によると新型コロナウイルス感染症の影響でGDPは戦後最悪の28.1%減（2次速報値）と大幅な落ち込みがあり、わが国経済への影響が甚大である。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正の検討に向け、これまでにない思い切った地方財政措置を求めるとともに、下記の事項について強く要望する。

### 記

1. 頻発、激甚化する災害に対し、地方自治体が国土強靱化地域計画を推進するとともに地域高規格道路をはじめとした社会基盤整備を計画的かつ着実に実施するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が令和2年度までの限定的な措置のため、対策の継続や対象事業の拡大を早期に決定すること。
2. 地方の資金調達に配慮した経済対策の迅速かつ円滑な実施のために平成21年度補正予算で行われた「地域活性化・公共投資臨時交付金」のような交付金制度を創設し、防災・減災、国土強靱化の取組を一層加速させ、地方独自の発想で公共投資を行うことを通じて需要の拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月1日

岐阜県郡上市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣  
国土強靱化担当大臣、内閣官房長官